

当医院からのご案内

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方(支)局に届出を行っています。

■ 歯科初診料の注 1 に規定する基準（歯初診）

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

■ 歯科外来診療医療安全対策加算 1（外安全 1）

当医院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器(AED)を保有し、緊急時の対応及び医療安全について十分な体制を整備しています。

■ 歯科外来診療感染対策 1（外感染 1）

当院では、院内感染対策管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

■ 歯科治療時医療管理（医管）

患者さまの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

■ 歯科疾患管理料（歯管）

当院では、むし歯や歯周病などからお口全体の健康を守るため、患者さままたはご家族の同意を得たうえで管理計画を作成・ご説明しています。その計画に基づき、継続的な管理や指導を行うことで、よりよい歯科医療の提供に努めてまいります。

■ 歯科訪問診療料の注 15 に規定する基準（歯訪問）

在宅で療養している患者さまへの診療を行っています。

■ 咀嚼能力検査

義歯（入れ歯）装着時の下顎運動、咀嚼能力または咬合圧を測定するために、歯科用下顎運動測定器、咀嚼能力測定用のグルコース分析装置または歯科用咬合力計を備えています。

■CAD/CAM 冠（歯 CAD）

CAD/CAM と呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー(かぶせ物、詰め物)を用いて治療を行っています。

■クラウン・ブリッジ維持管理料（補管）

装着した冠(かぶせ物)やブリッジについて、2 年間の維持管理を行っています。

■酸素の購入単価（酸素）

前年の 1 月から 12 月までに購入した酸素の対価及び容積の届出を行っています。

■電子的歯科診療情報連携体制整備加算 1

当院では、オンライン資格確認等システムを導入し、患者さまの診療情報等を診察室で確認・活用しながら診療を行っています。マイナ保険証の利用促進をはじめ、医療 DX を通じて、より質の高い医療を提供できるよう努めています。

また、診療報酬明細書を患者様へ無償で交付しています。

■歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）（歯外在Ⅰ）

医療現場で働く方々のベースアップを行うことで、人材を確保し、良質な医療提供を持続させるための取り組みです。患者さまの診療費のご負担が上がる場合がありますが、医療現場で働く方々のベースアップにすべて充てられますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

■口腔機能実地指導料

当院では、お口の機能の維持・改善を目的とした指導を行っています。食べる・話す・飲み込むといった機能を保つため、患者さま一人ひとりのお口の状態に応じて、舌やお口まわりのトレーニング、生活習慣に関するアドバイスなどを実施しています。

アイボリー歯科医院 管理者(院長)：鄭 寛